広報(こしとうきょう

□募集期間 8月6日炊まで ▶幼児教育・保育課Ⅲ **a** 042-452-6777

多摩六都科学館ボランティア会 会員募集

来場者と触れ合いながら、科学の面 白さを伝えてみませんか。

対 ● 一般:週1回程度活動できる18 歳以上の方 ●ジュニア:月2回程度 活動できる小学校5年生~高校生(相 当年齢)。保護者の同意が必要 定い ずれも若干名 🖽 9月8日 (必着) までに、間の申込フォームから、また は応募用紙を 間へ郵送または持参(休 館日を除く) ※面談あり。ジュニア は申込多数は抽選。圏域5市(西東京・ 小平・東村山・清瀬・東久留米市)在 住の方を優先 問多摩六都科学館ボラ ンティア会担当〒188-0014芝久保町 5-10-64 1042-469-6100

▶企画政策課 ■ 642-460-9800





間の肥

その他

議員の寄附行為は禁止されています

議員は、選挙区内の方に対する下記 の行為が禁止されています。実費を伴 う行事や会費が必要な催しを案内する 際には、会費を明示してください。皆 さんのご理解とご協力をお願いします。

□寄附行為の禁止事項

●お金や物の贈答

etc)

●時候の挨拶状の送付(答礼のための 自筆によるものを除く)



ゼロカーボンシティの実現~

高効率給湯器買い換え助成金

地球温暖化対策の推進のため、高効率給湯器(エコジョーズ・エコキュー ト・ハイブリッド給湯器)に買い換えた市民の方を対象に、購入費の一部 を助成します。 ※先着で、予算額に達した場合は受付終了 対市民(申 請受付期間内に購入した方) 目●電子申請 ●申請書に必要書類を添 えて環境政策課窓口まで持参または郵送

※9月1日例以降に購入し、設置が完了してから申請してください。

※8月31日回までに購入した方は助成対象外となりますのでご注意く ださい。

□募集要項・申請書の配布場所

田無庁舎2階総合案内、防災・保谷保健福祉総合センター1階、エコ プラザ西東京、出張所ほか ※市間にも掲載

□要件・助成金額

申請受付期間	9月1日月~12月26日金素(消印有効)		
対象者	市民		
助成金額	市内店舗で購入:一律1万5,000円		
対象製品	エコジョーズ・エコキュート・ハイブリッド給湯器 ※詳細な省エネ基準は、募集要項をご確認ください。 東京都が実施する「ゼロエミポイント」と同様の基準です。		
申請回数/台数制限	1世帯あたり1回の申請/1台のみ申請可		
注意事項	自らが居住する市内住所で交換設置する場合が対象 ※新規設置は対象外		

※詳細や必要書類などは、市mまたは募集要項へ

申請前に必ずご一読ください。

▶環境政策課

a042-438-4042



傍聴 審議会など

■文化財保護審議会

- 問8月7日休午後4時
- 場田無第二庁舎3階
- 四西東京市の文化財保護
- **超5人**
- ▶地域学習推進課Ⅲ
 - **a** 042-420-2832

■文化芸術振興推進委員会

- BB8月7日(水)午後5時
- 場田無庁舎2階
- 四第3期文化芸術振興計画ほか
- 屆 5人
- ▶文化振興課Ⅲ
 - **a** 042-420-2817

■都市計画審議会

- 闘 8月8日逾午後2時
- 場防災・保谷保健福祉総合センター6階
- 四西東京都市計画生産緑地地区の 変更予定案件ほか
- 屋 5人
- ▶都市計画課保
 - **a** 042-438-4050

■田無第三中学校周辺エリア構想 **検討懇談会**

- **闘 9月5日 金午後2時**
- 圆西原総合教育施設
- 内田無第三中学校周辺エリア構想ほか 庭 5人
- ▶公共施設マネジメント課Ⅲ
 - **a** 042-420-2800

- ●地域の会合などへ差し入れ・祝い金・ 賛助金を出すこと

寄附

市政へのご協力をいただき、誠にあ

りがとうございました。お名前などの 公表を承諾いただいた方のみ掲載して います。

☆匿名(1万5,000円)

▶広報プロモーション課Ⅲ

a042-460-9804

西東京市がSDGs未来都市に 選定されました!

この度、西東京市は内閣府から[SDGs未来都市]に選定され、7月 22日に授与式が行われました。市民の皆さんとともに、今後も持続可 能なまちづくりを進めていきます。

□SDGs未来都市とは 内閣府では、地方創生SDGs*の達成に向け、 優れたSDGsの取組を提案する地方自治体を「SDGs未来都市」として選 定し、成功事例の普及を促進しています。

*地方創生SDGs:地方創生とSDGs(Sustainable Development

Goals) の理念を組み合 わせることで、持続可能 なまちづくりや地域活性 化に向けた取組を推進す るもの。

▶企画政策課Ⅲ

a042-460-9800



8月の人権・身の上相談のご案内

場田無庁舎2階 田8月1日金から、電話で下記へ

人権侵害、偏見や差別、近所付 き合いでの悩みごとなど人権擁護 委員が市民の皆さんの相談をお受

けします。

▶男女平等推進センター **a** 042-439-0075

無料市民相談

一般市民相談

場所	日時
市民相談室(田無庁舎2階)	平日 午前8時30分~午後5時

専門相談(申込制) ※1枠30分 ※相談は電話または対面

専門相談は、広く市民の皆さんにご利用いただくためのもので、日常の問題や 手続などについて専門家が一緒に解決の糸口を探すものです。

□申込開始 8月4日月午前8時30分(★印は、7月18日から受付中)

□申込方法 市民相談室(田無庁舎2階)へ直接または電話

※同一案件の相談は1人1回までです。ただし、交通事故相談はおおむね3回までです。 ※申込開始日は大変混み合いますので、ご了承ください。

圖市民相談室■■042-460-9805			
内容	相談員	日時	
法律相談	弁護士	8月21日休·27日似·28日休午前9時~正午	
		8月19日以・20日以・22日 金午後1時30分~4時30分	
交通事故相談	弁護士	★8月7日(株) 午後1時30分~4時	
		8月26日以 午前9時30分~正午	
税務相談	税理士	8月26日以 午後1時30分~4時30分	
不動産相談	宅地建物	★8月22日金 午前9時~正午	
	取引士	8月28日休 午後1時30分~4時30分	
登記相談	司法書士	★8月6日冰 午前9時~正午	
		★8月21日休 午後1時30分~4時30分	
表示登記相談	土地家屋 調査士	★8月21日休 午後1時30分~4時30分	
年金·労災·雇用保険 人事一般相談	社会保険 労務士	★8月 4日月 午後1時30分~4時30分	
行政相談	行政相談 委員	※8月15日号でお知らせします。	
相続•遺言•成年後見等 手続相談	行政書士	※8月15日号でお知らせします。	